

# 指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 19 年 2 月

(第 55 卷・第 2 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

# 目 次

<b>1 統計調査の審査状況（総括表）</b>	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	5
（3） 届出統計調査の受理	6
<b>2 指定統計調査の承認</b>	7
科学技術研究調査（総務省）	9
就業構造基本調査（総務省）	14
全国物価統計調査（総務省）	16
<b>3 承認統計調査の承認</b>	21
サービス産業動向調査（仮称）試験調査（総務省）	23
国際比較プログラムに関する小売物価調査（総務省）	26
蚕糸業需給・価格動向調査（農林水産省）	27
自動車燃料消費量調査（国土交通省）	32
米穀の流通・消費等動態調査（農林水産省）	35
<b>4 届出統計調査の受理</b>	39
（1） 新規	41
介護保険についての利用者アンケート（神戸市）	41
貨物自動車物流実態アンケート調査（大阪府）	42
医療機能調査（山形県）	43
県民保健医療意識調査（山梨県）	46
IT利活用動向調査（大阪市）	47
（2） 変更	49
地域保健・老人保健事業報告（厚生労働省）	49
福祉行政報告例（厚生労働省）	52
<b>5 参考</b>	59
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	61
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	65

# 1 統計調査の審査状況 (総括表)

## 1 指定統計調査の承認

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
就業構造基本 調査 (7条2項)	H19.2.2	<p>諮問第313号の答申「平成19年に実施される就業構造基本調査の計画について」(平成18年12月8日統審議第11号)を踏まえ、以下の変更を行う。</p> <p>(1)調査の範囲 調査区数が約3万(前回より1,000増加)、世帯数は約45万(前回より1万増加)に変更する。</p> <p>(2)調査方法 民間事業者による実地調査を実施する。 インターネットによる回答方法も導入する。</p> <p>(3)調査票の変更事項 「配偶関係」 「配偶者の有無」を「未婚」、「配偶者あり」及び「死別・離別」に分けて把握する。 「1年前の居住地」 「居住地移動の時期・理由」を削除し、簡素な質問形式に変更する。 「起業の有無」 雇用者以外に対して、自分で事業を起こしたか否かについて追加する。 「就業非希望の理由」 無業者のうち、収入になる仕事をしたいと思っていないと回答した者に対して、その理由を追加する。 「初職の状況」 「初職と現在の仕事又は前の仕事との関係」、「初職について追加する。 「訓練・自己啓発の実施の状況」 訓練・自己啓発の実施の有無や実施した訓練・自己啓発の種類を追加する。 「月末1週間の就業状態」 9月末1週間の就業状態を把握する選択肢について、「仕事を休んでいた」を理由別に「病気・けがのため」、「育児のため」、「家族の介護・看護のため」等に分割し、「家事」を「育児」、「家族の介護・看護」、「育児・介護・看護以外」に分割する。</p> <p>(4)集計事項 産業及び職業分類について、小分類ベースでの集計を行う)。</p>	総務大臣

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
		<p>企業における定年の延長、継続雇用制度等の導入を踏まえ、55～64歳の者について、各歳別の集計を行う。</p>	
<p>全国物価統計調査 (7条2項)</p>	<p>H19.2.2</p>	<p>諮問第314号の答申「平成19年に実施される全国物価統計調査の計画について」(平成18年12月8日統審議第12号)を踏まえ、以下の変更を行う。</p> <p>(1)事業所に関する事項に係る変更 店舗調査票の「立地条件」、「消費税及び地方消費税に関する事項」については、削除する。</p> <p>(2)商業統計調査の利用に係る変更 集計時における商業統計調査との新たなデータ・リンケージ項目として、「立地条件」及び「年間商品販売額」を追加する。</p> <p>(3)期日に係る変更 従来の調査日(11月19日を含む週の木曜日)から、「11月19日を含む週の水曜日」に変更する。また、これに伴い、曜日別一週間の価格を調査する品目については、上記調査日の前週の木曜日からの一週間とする。 宿泊料及びゴルフプレー料金に係る調査品目については、11月19日を含む週の水曜日及び土曜日の2日間とする。</p> <p>(4)調査の方法及び申告の方法に係る変更 民間開放の導入を図る。 また、本社等で傘下の各店舗における調査日当日の販売価格等の情報の把握が可能で、かつ、希望する企業を対象に本社等一括調査を導入する。 さらに、本社等一括調査対象企業及び通信販売企業を対象に、オンラインによる申告方法も可能とする。</p> <p>(5)調査票様式の変更 店舗調査票において「割引・特典サービスの有無」及び「通信販売の有無」を、また、通信販売調査票において「通信販売の内容」及び「割引・特典サービスの有無」を追加する。 一方、店舗調査票の調査員記入欄の項目(「立地環境」、「店舗集積の形態」及び「消費税の扱い」)を削除する。 店舗調査票において、従来把握していた「ディスカウント販売」及び「広告の実施状況」については、同業の他店舗に比べて当該店舗を特徴付けるために重視している経営方針を幅広く把握するための事項を新たに設けるほか、「主な商品の仕入先」における各商品の取扱いの有無を確認するための記入欄を設けるよう変更する。 なお、競合店の業態及び競合店との距離に係る事項を削除</p>	<p>総務大臣</p>

指定統計調査 の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
		<p>する。</p> <p>(6)調査品目の変更 紙おむつ、ピアノ、胃腸薬及びようかんの4品目を追加する。</p>	
科学技術研究 調査 (7条2項)	H19.2.14	<p>調査の範囲及び調査事項中の「商法に規定する会社及び有限会社法に規定する有限会社」を「会社法に規定する会社」に変更する。</p> <p>これは、商法(明治32年法律第48号)の改正及び有限会社法(昭和13年法律第74号)の廃止が行われ、会社については、会社法(平成17年法律第86号)で規定されたことによる。</p>	総務大臣

## 2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.26791 (旧No. )	H19.2.6	サービス産業動向調査(仮称)試験調査 サービス産業動向調査試験調査1か月日用調査票	総務大臣
No.26792 (旧No. )	H19.2.6	サービス産業動向調査(仮称)試験調査 サービス産業動向調査試験調査月次調査票	総務大臣
No.26793 (旧No. )	H19.2.6	サービス産業動向調査(仮称)試験調査 サービス産業動向調査試験調査状況調査票	総務大臣
No.26794 (旧No.26646)	H19.2.6	国際比較プログラムに関する小売物価調査 国際比較プログラムに関する小売物価調査調査票	総務大臣
No.26795 (旧No.25960)	H19.2.9	蚕糸業需給・価格動向調査 製糸隔月報(器械製糸・国用製糸・器械玉糸)	農林水産大臣
No.26796 (旧No.25961)	H19.2.9	蚕糸業需給・価格動向調査 生糸売買取引業者隔月報(生糸市場売買業者・生糸市場外 売買業者)	農林水産大臣
No.26797 (旧No.25962)	H19.2.9	蚕糸業需給・価格動向調査 生糸売買取引業者隔月報(生糸輸出入業者)	農林水産大臣
No.26798 (旧No.25963)	H19.2.9	蚕糸業需給・価格動向調査 生糸生産費調査年報	農林水産大臣
No.26799 (旧No.25964)	H19.2.9	蚕糸業需給・価格動向調査 ブランド繭取引価格期報	農林水産大臣
No.26800 (旧No.25965)	H19.2.9	蚕糸業需給・価格動向調査 一般繭取引価格期報	農林水産大臣
No.26801 (旧No.25966)	H19.2.9	蚕糸業需給・価格動向調査 ブランド生糸取引価格月報	農林水産大臣

No.26802 (旧 No.25967)	H19.2.9	蚕糸業需給・価格動向調査 一般生糸取引価格月報(生糸売買取引業者・絹織物製造業者)	農林水産大臣
No.26803 (旧 No.26619)	H19.2.16	自動車燃料消費量調査 営業用貨物車調査票(第1号様式)	国土交通大臣
No.26804 (旧 No.26620)	H19.2.16	自動車燃料消費量調査 営業用旅客車調査票(第2号様式)	国土交通大臣
No.26805 (旧 No.26621)	H19.2.16	自動車燃料消費量調査 自家用小型自動車調査票(第3号様式)	国土交通大臣
No.26806 (旧 No.26622)	H19.2.16	自動車燃料消費量調査 自家用普通自動車調査票(第4号様式)	国土交通大臣
No.26807 (旧 No.25948)	H19.2.23	米穀の流通・消費等動態調査 生産者の米穀現在高等調査記録簿	農林水産大臣
No.26808 (旧 No.25949)	H19.2.23	米穀の流通・消費等動態調査 米の消費動向等調査記録簿(生産世帯用)	農林水産大臣
No.26809 (旧 No.25950)	H19.2.23	米穀の流通・消費等動態調査 米の消費動向等調査記録簿(消費世帯用)	農林水産大臣
No.26810 (旧 No. )	H19.2.23	米穀の流通・消費等動態調査 作付予定面積に関する調査票	農林水産大臣

### 3 届出統計調査の受理

#### (1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
107010	H19.2.1	介護保険についての利用者アンケート	神戸市長
107011	H19.2.5	貨物自動車物流実態アンケート調査	大阪府知事
107012	H19.2.22	医療機能調査	山形県知事
107013	H19.2.22	県民保健医療意識調査	山梨県知事
107014	H19.2.27	I T 利活用動向調査	大阪市長

#### (2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
207007	H19.2.1	地域保健・老人保健事業報告	厚生労働大臣
207008	H19.2.22	福祉行政報告例	厚生労働大臣

## 2 指定統計調査の承認

## 指定統計調査の承認

【調査名】 科学技術研究調査

【承認年月日】 平成19年02月14日

【指定番号】 000061

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課

【目的】 我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、研究機関基本統計調査（指定統計第61号）として、昭和28年8月に発足し、その後昭和35年3月、調査の拡充に伴い名称を科学技術研究調査と改めた。

研究機関基本統計調査では、調査の単位が「研究機関」であったことから、産業界における研究活動も「営利法人の所有する研究機関」として明確なものについてのみ調査が行われてた。

科学技術研究調査では、調査範囲が拡大され、特定産業を除く資本金100万円以上の会社（特殊法人を含む。）がすべて調査の対象となり、その研究活動は、研究組織の有無にかかわらず企業単位でとらえることとなった。

各年における改正点は、以下のとおりである。

昭和35年.....1. 営利法人について、従来の研究機関単位の調査を改めて企業を単位とするとともに、特定産業を除く資本金100万円以上の全会社を母集団とする標本調査とした。2. 研究者について、専門別研究者数を調査項目に加えた。3. 各研究主体について、外部へ支出した研究費及び支出先を調査項目に加えた。4. 「主な研究分野」「研究従事者の給与」の調査項目を除いた。

昭和40年.....会社等、研究機関について、性格別研究費を調査項目に加えた。

昭和45年.....会社等について、製品分野及び特定目的別研究費を調査項目に加えた。

昭和46年.....会社等について、営業利益高を、研究機関について特定目的別研究費を調査項目に加えた。

昭和47年.....会社等について、技術交流に関する調査項目を加えた。

昭和48年.....会社等について、技術交流の国別に関する調査項目を加えた。

昭和49年.....1. 研究関係従事者及び専門別研究者について女子の区分を加えた。2. 大学等について性格別及び特定目的別研究費の調査項目を加えた。

昭和51年.....会社等について、特定産業を除く資本金を300万円以上の会社を母集団とする標本調査に改めた。

昭和52年.....承認統計として、新たにエネルギー研究調査を実施した。これに伴い、「特定目的別研究費」の「原子力開発」を本調査から分離した。

昭和53年.....会社等、研究機関及び大学等の「外部から受け入れた研究費」の中に「特殊法人から」受け入れた研究費を、「外部へ支出した研究費」の中に「特殊法人へ」支出した研究費を調査項目として加えた。

昭和55年.....会社等について、特定産業を除く資本金を500万円以上の会社を母集団とする標本調査に改めた。

昭和57年.....承認統計として、新たにライフサイエンス研究調査を実施した。

昭和60年.....日本標準産業分類の改訂に伴い、調査対象について大分類の名称変更等を行った。

平成7年調査：会社等について、特定産業を除く資本金1000万円未満の会社を対象外とした。

平成8年調査：エネルギー研究調査及びライフサイエンス研究調査の調査客対数を削減した。

平成9年調査：会社等について、ソフトウェア業を調査対象に加えた。

平成11年調査：付帯調査として実施してきた「エネルギー研究調査」及び「ライフサイエンス研究調査」を平成11年調査から中止することに伴い、「特定目的別研究費」の内訳として「ライフサイエンス」、「エネルギー」及び「エネルギー（うち原子力）」を追加した。

平成14年：調査対象産業の拡大、標本設計の変更、調査事項等の変更を行った。

【調査の構成】 1 - 調査票甲（企業等A）（別記様式第1号）、2 - 調査票甲（企業等B）（別記様式第2号）、3 - 調査票乙（非営利団体・公的機関）（別記様式第3号）、4 - 調査票丙（大学等）（別記様式第4号）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計） （公表）「科学技術研究調査結果の概要」（調査実施年の12月、総務省統計局発行）、「科学技術研究調査報告」（毎年度末、総務省統計局発行）（表章）  
全国

【調査票名】 1 - 調査票甲（企業等A）（別記様式第1号）

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる「大分類A－農業」,「大分類B－林業」,「大分類C－漁業」,「大分類D－鉱業」,「大分類E－建設業」,「大分類F－製造業」,「大分類G－電気・ガス・熱供給・水道業」,「大分類H－情報通信業」,「大分類I－運輸業」,「大分類J－卸売・小売業」のうち「中分類49－各種商品卸売業,中分類50－繊維・衣服等卸売業,中分類51－飲食品卸売業,中分類52－建築材料,鉱物・金属材料等卸売業,中分類53－機械器具卸売業,中分類54－その他の卸売業」,「大分類K－金融・保険業」のうち「中分類61－銀行業,中分類64－貸金業,投資業等非預金信用機関,中分類65－証券業,商品先物取引業,中分類66－補助的金融業,金融附帯業,中分類67－保険業(保険媒介代理業,保険サービス業を含む。)」及び「大分類Q－サービス業」のうち「中分類80－専門サービス業(他に分類されないもの),中分類81－学術・開発研究機関及び中分類90－その他の事業サービス業」を主たる事業とする会社法に規定する会社,並びに独立行政法人等登記令の別表に掲げる特殊法人及び独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人(独立行政法人国立高等専門学校機構を除く。)で,資本金又は出資金が1億円以上の会社法に規定する会社並びに特殊法人・独立行政法人。但し,科学技術に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的と設置されたものを除く。

【調査方法】 (選定)全数及び無作為抽出 (客体数)8,500 (配布)郵送 (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査年の3月31日現在 (系統)総務省統計局 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)07月15日

【調査事項】 1.名称,所在地及び組織,2.事業の内容,3.資本金,総売上高及び営業利益高,4.国際技術交流,5.研究関係従業者数,6.研究費,7.研究の内容

【調査票名】 2 - 調査票甲(企業等B)(別記様式第2号)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類に掲げる「大分類A－農業」,「大分類B－林業」,「大分類C－漁業」,「大分類D－鉱業」,「大分類E－建設業」,「大分類F－製造業」,「大分類G－電気・ガス・熱供給・水道業」,「大分類H－情報通信業」,「大分類I－運輸業」,「大分類J－卸売・小売業」のうち「中分類49－各種商品卸売業,中分類50－繊維

維・衣服等卸売業，中分類5 1－飲食品卸売業，中分類5 2－建築材料，鉱物・金属材料等卸売業，中分類5 3－機械器具卸売業，中分類5 4－その他の卸売業」，「大分類K－金融・保険業」のうち「中分類6 1－銀行業，中分類6 4－貸金業，投資業等非預金信用機関，中分類6 5－証券業，商品先物取引業，中分類6 6－補助的金融業，金融附帯業，中分類6 7－保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む。）」及び「大分類Q－サービス業」のうち「中分類8 0－専門サービス業（他に分類されないもの），中分類8 1－学術・開発研究機関及び中分類9 0－その他の事業サービス業」を主たる事業とする会社法に規定する会社で，資本金又は出資金が1億円未満の会社法に規定する会社。但し，科学技術に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的と設置されたものを除く。

【調査方法】（選定）全数及び無作為抽出（客体数）4，500（配布）郵送（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査年の3月31日現在（系統）総務省統計局 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）07月15日

【調査事項】1．名称，所在地及び組織，2．事業の内容，3．資本金，総売上高，営業利益高，4．国際技術交流，5．研究関係従業者数，6．研究費

【調査票名】3 - 調査票乙（非営利団体・公的機関）（別記様式第3号）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）独立行政法人等登記令の別表に掲げる特殊法人及び独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人（独立行政法人国立高等専門学校機構を除く。），のうち科学技術に関する試験研究又は調査研究を行うことを目的と設置されたもの，科学技術に関する試験研究又は調査研究を主たる目的としている法人及び科学技術に関する試験研究又は調査研究を目的として設置されている国の機関，地方公共団体の施設

【調査方法】（選定）全数（客体数）1，500（配布）郵送（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査年の3月31日現在（系統）総務省統計局 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）07月15日

【調査事項】1．名称，所在地及び組織，2．学問別の研究内容，3．研究関係従業者数，4．支出総額，5．研究費

【調査票名】 4 - 調査票丙（大学等）（別記様式第4号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校 （属性）大学の学部及び学部以外の教育研究上の基本となる組織，大学附属研究所その他の研究施設，大学院の研究科，短期大学，高等専門学校並びに大学共同利用機関法人。

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,000 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査年の3月31日現在 （系統）総務省統計局 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）07月15日

【調査事項】 1. 名称，所在地及び組織，2. 学問別の研究内容，3. 研究関係従業者数，4. 支出総額，5. 研究費

【調査名】 就業構造基本調査

【承認年月日】 平成19年02月02日

【指定番号】 000087

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室

【目的】 国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ること。

【沿革】 昭和31年以降3年ごとに調査が行われ、第9回（昭和54年）は、前回調査から2年目に、第10回調査（昭和57年）から5年ごとに実施している。

【調査の構成】 1-就業構造基本調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「就業構造基本調査報告」（集計完了次第）（表章）全国

【調査票名】 1-就業構造基本調査調査票

【調査対象】 （地域）全国（30,000調査区）（単位）世帯及び世帯員（属性）世帯及び15歳以上の常住世帯員（抽出枠）平成7年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）450,000 1,050,000（配布）調査員（取集）調査員・オンライン（記入）自計（把握時）平成19年10月1日現在（系統）総務省統計局 都道府県 市町村 統計調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成19年10月

【調査事項】 1. 15歳以上の世帯員に関する事項（1）全員について（氏名、男女の別、世帯主との続柄、出生の年月、配偶者の有無、1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、ふだんの就業・不就業状態、職業訓練・自己啓発の有無、職業訓練・自己啓発の内容及び9月末1週間の就業・不就業状態）、（2）有業者について、ア．主な仕事について（従業上の地位、勤め先での呼称、勤め先の経営組織、勤め先の名称、起業の有無、勤め先の事業の内容、仕事の内容、企業全体の従業者数、年間就業日数、就業の規則性、週間就業時間、年間収入、転職又は追加就業等の希望の有無、就業時間延長等の希望の有無、転職希望の理由、希望する仕事の形態、求職活動の有無、就業開始の時期、就業開始の理由、1年前の就業・不就業状態及び前職の有無）、イ．主な仕事以外の仕事

について（従業上の地位及び勤め先の事業の内容），ウ．前職について（離職の時期，離職の理由，従業上の地位，勤め先での呼称，勤め先の事業の内容，仕事の内容，企業全体の従業者数，就業継続年月，現職又は前職と初職との関係，初職の就業開始の時期及び初職の従業上の地位・雇用形態），（３）無業者について，ア．就業の希望等について（就業希望の有無，希望する仕事の種類，希望する仕事の形態，求職活動の有無，非求職の理由，求職期間，就業希望時期，就業非希望の理由，１年前の就業・不就業状態及び就業経験の有無），イ．前職について（離職の時期，離職の理由，従業上の地位，勤め先での呼称，勤め先の事業の内容，仕事の内容，企業全体の従業者数，就業継続年月，現職又は前職と初職との関係，初職の就業開始の時期及び初職の従業上の地位・雇用形態），２．世帯に関する事項（１５歳未満の年齢別世帯人員，１５歳以上の世帯人員，世帯の収入の種類及び世帯全員の年間収入）

【調査名】 全国物価統計調査

【承認年月日】 平成19年02月02日

【指定番号】 000108

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 国民の消費生活上、重要な支出の対象となる商品の販売価格及びサービスの料金並びにこれらを取り扱う事業所を調査し、地域別、事業所の形態別等の物価に関する基礎資料を得る。

【沿革】 昭和42年に第1回の調査を小売店舗を対象として実施。第2回の昭和46年調査では、流通段階別価格形成の分析ができるよう卸売店舗に関する調査を追加。第3回の昭和49年調査では、物価高騰の中で、緊急調査的性格のものとして、県庁所在都市、大都市について、流通段階別価格の把握に重点を置いた内容で調査を実施。第4回目の昭和52年調査では、人口15万以上の都市について都市内の商業地域類型間格差を明らかにするため、小売調査について商業地区を設定して調査。また、第5回の昭和57年調査においては、一部の地域について、標本を拡大して調査を実施。第6回の昭和62年調査は、昭和57年調査と基本フレームを同様とし、若干、品目数を変更。第7回の平成4年調査は、小売調査の基本数及び卸売調査市の抽出枠を若干変更。第8回の平成9年調査は、卸売調査を廃止する一方、小売調査については、店舗の業態間及び地域間の価格水準の格差を把握するため、調査地域の設定及び調査店舗の選定方法を改め商業統計調査を母集団情報として調査店舗を選定することとしたほか、店舗に関する調査事項の充実、調査対象品目の見直し、価格調査方法等を改善。第9回の平成14年調査は、物価水準の変化が激しいサービス価格を含めた物価の地域間、店舗間等の価格差や、インターネットによる通信販売における価格の実態をよりの確に把握するため、調査事項及び調査品目の変更、集計事項の充実等を行った。

【調査の構成】 1 - 店舗調査票（別記様式第1号）、2 - 価格調査票（別記様式第2号）、3 - 価格調査票（野菜、果物、魚、和・洋菓子）（別記様式第4号）、4 - 週間価格調査票（別記様式第6号）、5 - サービス料金調査票（別記様式第7号）、6 - 通信販売価格調査票（別記様式第9号）、7 - 価格調査票（別記様式第3号）、8 - 価格調査票（通信販売共通調査票）（別記様式第5号）、9 - 通信販売調査票（別記様式第8号）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「全国物価統計調査報告」（表章）全国，都市階

級，都道府県，地方・大都市圏

【調査票名】 1 - 店舗調査票（別記様式第1号）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）小売店舗（抽出枠）商業統計調査

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）130,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）

自計（把握時）平成19年11月21日現在（系統）総務省統計局 都道府県 市区町村 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成19年11月

【調査事項】 1. 店舗の名称，2. 業態，3. 従業員数等，4. 経営に関する事項，5. 割引・特典サービスの有無，6. 通信販売の有無，7. 主な商品の仕入先

【調査票名】 2 - 価格調査票（別記様式第2号）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）小売店舗（抽出枠）商業統計調査

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）130,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）

自計（把握時）平成19年11月21日現在（系統）総務省統計局 都道府県 市町村 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成19年11月

【調査事項】 品目，規格・商標別店頭販売価格

【調査票名】 3 - 価格調査票（別記様式第3号）

【調査対象】（地域）全国（単位）事業所（属性）小売店舗（抽出枠）商業統計調査

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）130,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）

自計（把握時）平成19年11月21日（系統）総務省 都道府県 市町村 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成19年11月

【調査事項】 品目別店頭販売価格・重量

【調査票名】 4 - 価格調査票（野菜，果物，魚，和・洋菓子）（別記様式第4号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）小売店舗 （抽出枠）商業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）130,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）  
自計 （把握時）平成19年11月21日 （系統）総務省統計局 都道府県 市町村 調査員  
報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成19年11月

【調査事項】 品目別店頭販売価格・重量

【調査票名】 5 - 価格調査票（通信販売共通調査票）（別記様式第5号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）小売店舗 （抽出枠）商業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）130,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）  
自計 （把握時）平成19年11月21日 （系統）総務省統計局 都道府県 市町村 調査員  
報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成19年11月

【調査事項】 品目別店頭販売価格・重量

【調査票名】 6 - 週間価格調査票（別記様式第6号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）小売店舗 （抽出枠）商業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）130,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）  
自計 （把握時）平成19年11月15～21日 （系統）総務省統計局 都道府県 市町村 調  
査員 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成19年11月

【調査事項】 品目，規格・商標別の1か月間のうち最も安い価格，調査期間中の毎日の価格

【調査票名】 7 - サービス料金調査票（別記様式第7号）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）事業所 （抽出枠）事業所・企業DB

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)40,000 (配布)職員 (収集)職員 (記入)他計

(把握時)平成19年11月21日 (系統)総務省統計局 都道府県 市町村 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成19年11月

【調査事項】 サービスの種類別料金

【調査票名】 8 - 通信販売調査票(別記様式第8号)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)企業 (抽出枠)事業所・企業統計調査名簿, 業界団  
体  
名簿等

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オン  
ライン (記入)自計 (把握時)平成19年11月21日 (系統)総務省統計局 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成19年11月

【調査事項】 品目, 規格・商標別通信販売価格

【調査票名】 9 - 通信販売価格調査票(別記様式第9号)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)企業 (抽出枠)事業所・企業統計調査名簿, 業界団  
体  
名簿等

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オン  
ライン (記入)自計 (把握時)平成19年11月21日 (系統)総務省統計局 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成19年11月

【調査事項】 1. 品目, 規格・商標別通信販売価格

### 3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

## 承認統計調査の承認

【調査名】 サービス産業動向調査（仮称）試験調査

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課

【目的】 平成20年度から実施を予定しているサービス産業動向調査（仮称）の企画に際し必要な事項を実地に検討する。

【調査の構成】 1 - サービス産業動向調査試験調査1か月目用調査票, 2 - サービス産業動向調査試験調査月次調査票, 3 - サービス産業動向調査試験調査状況調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)内部資料として使用し,公表しない。(表章)全国

【経費】 43,000

【調査票名】 1 - サービス産業動向調査試験調査1か月目用調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月06日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026791 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)宮城県,東京都,岡山県 (単位)事業所 (属性)上記地域的範囲に所在する,「H情報通信業」,「I運輸業」,「L不動産業」,「M飲食店,宿泊業」,「N医療,福祉」,「O教育,学習支援業」,「Qサービス業(他に分類されないもの)」を主事業とする事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査の事業所の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,700/母2,670,000 (配布)併用 (取集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)7月分

【調査事項】 1.経営組織及び資本金等の額, 2.事業所の月末の従業者数及び内訳[調査前月], 3.事業所の月末の従業者数及び内訳[調査月], 4.事業所の月間売上高(収入額)[調査前月], 5.事業所の月間売上高(収入額)[調査月], 6.事業所の主な事業の種類

【調査票名】 2 - サービス産業動向調査試験調査月次調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月06日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026792 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)宮城県,東京都,岡山県 (単位)事業所 (属性)上記地域的範囲に所在する,「H情報通信業」,「I運輸業」,「L不動産業」,「M飲食店,宿泊業」,「N医療,福祉」,「O教育,学習支援業」,「Qサービス業(他に分類されないもの)」を主事業とする事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査の事業所の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,700/母2,670,000 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)8月分,9月分

【調査事項】 1.事業所の月末の従業者数及び内訳[調査月],2.事業所の月間売上高(収入額)[調査月]

【調査票名】 3-サービス産業動向調査試験調査状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月06日

【調査票承認期間終了日】 平成19年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026793 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)宮城県,東京都,岡山県 (単位)事業所 (属性)上記地域的範囲に所在する,「H情報通信業」,「I運輸業」,「L不動産業」,「M飲食店,宿泊業」,「N医療,福祉」,「O教育,学習支援業」,「Qサービス業(他に分類されないもの)」を主事業とする事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査の事業所の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,700/母2,670,000 (配布)併用 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省 民間調査機関 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)9月分

【調査事項】 1.売上高(収入額)の把握単位(事業所・企業など),2.売上高(収入額)の把握期間(月・四半期など),3.売上高(収入額)の把握時期,4.売上高(収入額)の計上時点(割賦

販売など)、5.売上高(収入額)を記入する際の問題点、6.従業者数を記入する際の問題点、  
7.1年間の事業所の月間売上高(収入額)、8.1年間の事業所の月末の従業者数、9.調査票  
の受取・提出方法

【調査名】 国際比較プログラムに関する小売物価調査

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」(ICP)に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産(GDP)の実質比較を行うための基礎資料を提供する。

【調査の構成】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)総務省政策統括官(統計基準担当)を通じてOECDに報告され、OECDから公表される。(表章)東京都区部

【経費】 176

【調査票名】 1 - 国際比較プログラムに関する小売物価調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月06日

【調査票承認期間終了日】 平成19年05月18日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026794 調査票承認番号(旧)026646

【調査対象】 (地域)東京都区部 (単位)店舗 (属性)東京都区部の小売業、サービス業 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)100/母56,000 (配布)配布しない (収集)収集しない (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省統計局 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(要請の都度) (実施期日)平成19年2月13日から平成19年5月18日を調査日とし、そのいずれか1日について調査する。

【調査事項】 1.調査品目, 2.調査銘柄, 3.単位, 4.価格等

【調査名】 蚕糸業需給・価格動向調査

【実施機関】 農林水産省生産局特産振興課

【目的】 繭・生糸の需給動向，生糸の生産費及び繭・生糸取引価格等を把握し，蚕糸業の経営の安定を図るための諸施策を実施する際の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 製糸隔月報（器械製糸・国用製糸・器械玉糸），2 - 生糸売買取引業者隔月報（生糸市場売買業者・生糸市場外売買業者），3 - 生糸売買取引業者隔月報（生糸輸出入業者），4 - 生糸生産費調査年報，5 - ブランド繭取引価格期報，6 - 一般繭取引価格期報，7 - ブランド生糸取引価格月報，8 - 一般生糸取引価格月報（生糸売買取引業者・絹織物製造業者）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（調査期間の翌月末日）及びホームページ，（「生糸生産費調査年報」については非公表）（表章）全国

【経費】 3,809

【調査票名】 1 - 製糸隔月報（器械製糸・国用製糸・器械玉糸）

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026795 調査票承認番号（旧）025960

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）器械製糸業者，国用製糸業者，器械玉糸業者（抽出枠）器械製糸業者名簿，国用製糸業者名簿，器械玉糸業者名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）9（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）農林水産省 県 報告者

【周期・期日】 （周期）隔月（実施期日）調査期間の翌月の5日

【調査事項】 1．原料繭及び生糸の需給状況（在庫数量，受入数量，生産数量，引渡数量，生糸量歩合），  
2．生糸生産数量の織度別内訳，3．生糸引渡数量内訳，4．操業状況，5．月末従事者数

【調査票名】 2 - 生糸売買取引業者隔月報（生糸市場売買業者・生糸市場外売買業者）

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026796 調査票承認番号(旧)025961

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)生糸市場売買業者(東京市場において現物相場により生糸の売買を業として営んでいるもの),生糸市場外売業者(東京市場以外で現物相場により生糸の売買を業として営んでいるもの) (抽出枠)生糸市場売買業者名簿及び生糸市場外売業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)129 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 府県 報告者(生糸市場外売業者),農林水産省 民間調査機関 報告者(生糸市場売買業者)

【周期・期日】 (周期)隔月 (実施期日)調査期間の翌月の5日

【調査事項】 1.月初在庫数量,2.受入数量,3.引渡数量,4.月末在庫数量

【調査票名】 3 - 生糸売買取引業者隔月報(生糸輸出入業者)

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026797 調査票承認番号(旧)025962

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)生糸輸出入業者(生糸の輸出及び輸入を業として営んでいる者) (抽出枠)生糸輸出入業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)122 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)隔月 (実施期日)調査期間の翌月の5日

【調査事項】 1.月初在庫数量,2.輸入数量,3.受入数量,4.輸出数量,5.引渡数量,6.月末在庫数量

【調査票名】 4 - 生糸生産費調査年報

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026798 調査票承認番号(旧)025963

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)器械生糸製造業者 (抽出枠)器械製糸業者名簿等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)2/母8 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査年の翌年の1月10日

【調査事項】 1.費目別総額一覧,(1)材料費,(2)労務費,(3)経費,(4)一般管理費・販売費,(5)支払利子,(6)生糸生産費,(7)副収入費,(8)副収入差引生糸生産費,2.原料繭副費内訳(前年差,当年産別),(1)当期間中原料繭消費量,(2)原料繭副費単価算出基礎,(3)購繭費,(4)乾繭費,(5)奨励費,(6)原料繭副費計,3.労務費内訳(男女別)(給料・賃金・雑給計),4.生糸の織度別・糸格別生産数量(織度別・糸格別生産数量,不合格合計)

【調査票名】 5 - ブランド繭取引価格期報

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026799 調査票承認番号(旧)025964

【調査対象】 (地域)全国 (単位)養蚕ブランド産地活性化推進委員会 (属性)養蚕ブランド産地活性化推進委員会(ブランド化取組地区) (抽出枠)養蚕ブランド産地活性化推進委員会名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 県 報告者

【周期・期日】 (周期)3蚕期 (実施期日)8月,10月,12月各末日

【調査事項】 1.ブランド繭品質等(ブランド名・生糸量歩合・解じょ率・選除繭歩合・荷口数量・繭出回り期間・算定糸価),2.ブランド繭取引価格(ブランド名・製糸支払繭代(実績繭代)・機構交付金・上乘せ金等・支払総額・集荷指導費等・養蚕農家手取繭価)

【調査票名】 6 - 一般繭取引価格期報

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026800 調査票承認番号(旧)025965

【調査対象】 (地域)全国 (単位)経済農業協同組合連合会,養蚕組合連合会 (属性)経済農業協同組合連合会,養蚕組合連合会 (抽出枠)経済農業協同組合連合会,養蚕組合連合会名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)12/母24 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 県 報告者

【周期・期日】 (周期)3蚕期 (実施期日)8月,10月,12月各末日

【調査事項】 1.一般繭品質等(生糸量歩合・解じょ率・選除繭歩合・荷口数量・繭出回り期間・算定糸価),2.一般繭取引価格(製糸支払繭代(実績繭代)・機構交付金・上乘せ金等・支払総額・集荷指導費等・養蚕農家手取繭価)

【調査票名】 7 - ブランド生糸取引価格月報

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026801 調査票承認番号(旧)025966

【調査対象】 (地域)全国 (単位)養蚕ブランド産地活性化推進委員会 (属性)養蚕ブランド産地活性化推進委員会(ブランド化取組地区) (抽出枠)養蚕ブランド産地活性化推進委員会名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)2 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 県 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査月の翌月の5日

【調査事項】 1.ブランド生糸製造業者名・取引先(ブランド名・機械生糸製造業者名・取引先),2.ブランド生糸取引価格(織度・格付),3.ブランド生糸の取引形態と価格形成

【調査票名】 8 - 一般生糸取引価格月報(生糸売買取引業者・絹織物製造業者)

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月09日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026802 調査票承認番号(旧)025967

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)生糸売買取引業者,絹織物製造業者 (抽出枠)生糸売買取引業者名簿,絹織物製造業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)40/母5,436 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査月の翌月の5日

【調査事項】 1.一般生糸取引価格(織度別・格別), 2.一般生糸の取引形態と価格形成(形成織度別・取引形態・価格形成)

【調査名】 自動車燃料消費量調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課

【目的】 自動車から排出される温室効果ガス排出量を捉えるための基礎データとなる自動車の燃料消費量を正確に把握する。

【沿革】 本調査は、自動車燃料消費量調査第一次予備調査（承認統計調査）及び自動車燃料消費量調査第二次予備調査における調査月、調査地域、車種別にみた燃料消費量、1日1車あたりの走行距離等の検証を経て、両調査結果を標本設計等に反映させて実施するものである。

【調査の構成】 1 - 営業用貨物車調査票（第1号様式）、2 - 営業用旅客車調査票（第2号様式）、3 - 自家用小型自動車調査票（第3号様式）、4 - 自家用普通自動車調査票（第4号様式）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）調査翌年6月末までに年度数値として公表（表章）  
全国

【調査票名】 1 - 営業用貨物車調査票（第1号様式）

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026803 調査票承認番号（旧）026619

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）営業用貨物自動車の使用者（抽出枠）自動車登録ファイル、軽自動車検査記録簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）600/母1,462,106（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）毎月、第2月曜日から始まる7日間（系統）国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月調査月の末日まで

【調査事項】 1．主な用途、2．休車日数、3．調査期間中の燃料消費量、4．調査期間中の走行キロ

【調査票名】 2 - 営業用旅客車調査票（第2号様式）

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026804 調査票承認番号(旧)026620

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)営業用旅客自動車の使用者 (抽出枠)自動車登録ファイル, 軽自動車検査記録簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)500/母379,711 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎月,第2月曜日から始まる7日間 (系統)国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月調査月の末日まで

【調査事項】 1.主な用途,2.休車日数,3.調査期間中の燃料消費量,4.調査期間中の走行キロ

【調査票名】 3 - 自家用小型自動車調査票(第3号様式)

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026805 調査票承認番号(旧)026621

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)自家用小型自動車の使用者 (抽出枠)自動車登録ファイル, 軽自動車検査記録簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,000/母71,609,638 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎月,1日から21日まで (系統)国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月調査月の翌月10日まで

【調査事項】 1.主な用途,2.調査期間中の燃料消費量,3.調査期間中の走行キロ,4.調査開始日・終了日

【調査票名】 4 - 自家用普通自動車調査票(第4号様式)

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月16日

【調査票承認期間終了日】 平成20年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026806 調査票承認番号(旧)026622

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)自家用普通自動車の使用者 (抽出枠)自動車登録ファイル, 軽自動車検査記録簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)900/母1,687,248 (配布)郵送 (収集)郵送  
(記入)自計 (把握時)毎月,第2月曜日から始まる7日間 (系統)国土交通省総合政策局情報管理部交通調査統計課 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月調査月の末日まで

【調査事項】 1.主な用途, 2.休車日数, 3.調査期間中の燃料消費量, 4.調査期間中の走行キロ

【調査名】 米穀の流通・消費等動態調査

【実施機関】 農林水産省総合食料局食糧部計画課

【目的】 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号。以下「食糧法」という。）第51条、同法施行規則（平成7年農林水産省令第17号）第30条の規定に基づき、米穀生産者における米穀の購入量、脱穀量、販売量、消費量等の実態、並びに生産世帯及び消費世帯における米穀の消費形態（家庭食、家庭炊飯以外の米飯類）別の消費状況を把握し、食糧行政に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 生産者の米穀現在高等調査記録簿、2 - 米の消費動向等調査記録簿（生産世帯用）、3 - 米の消費動向等調査記録簿（消費世帯用）、4 - 作付予定面積に関する調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」（月報（調査月の翌々月）、年報（生産者の米穀現在高等調査記録簿：翌年3月））、「作付予定面積に関する調査の結果」（7月下旬）（表章）全国、都道府県

【経費】 44,486

【備考】 44,486千円の一部

【調査票名】 1 - 生産者の米穀現在高等調査記録簿

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月23日

【調査票承認期間終了日】 平成22年04月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）026807 調査票承認番号（旧）025948

【調査対象】 （地域）全国（沖縄を除く）（単位）世帯（属性）稲の延作付面積が10アール以上の農業経営を行う世帯等（抽出枠）「米麦の出荷等に関する基本調査」（承認統計調査）の調査結果

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）8,310/母1,969,000（配布）地方農政局（農政事務所）職員（取集）地方農政局（農政事務所）職員（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）総合食料局 農政局・農政事務所 報告者

【周期・期日】 （周期）月（実施期日）調査月の翌月上旬（平成19年4月分～平成22年3月分）

【調査事項】 1.うるち米及びもち米別の月初在庫量、2.うるち米及びもち米別の供給量（購入量、脱穀量、もみずり及び精米に仕向けた数量、もみずり及び精米による製品出来高、供給量計）、3.う

うるち米及びもち米別の消費量（飯用，飼料用，は種用，みそ・しょうゆ等加工用，その他），４．  
うるち米及びもち米別販売量（ＪＡ等への販売量，その他（有償販売・無償譲渡別），消費・販売  
量計），５．うるち米及びもち米別の月末在庫量

【調査票名】 ２ - 米の消費動向等調査記録簿（生産世帯用）

【調査票承認期間開始日】 平成１９年０２月２３日

【調査票承認期間終了日】 平成２２年０４月３０日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）０２６８０８ 調査票承認番号（旧）０２５９４９

【調査対象】 （地域）全国（沖縄県を除く）（単位）世帯（属性）稲の延作付面積が１０アール以上の農  
業経営を行う世帯等（抽出枠）「米麦の出荷等に関する基本調査」（承認統計調査）の調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）１，６９０／母１，９６９，０００（配布）地方農政局（農  
政事務所）職員（取集）地方農政局（農政事務所）職員（記入）自計（把握時）調査日現在  
（系統）総合食料局 農政局・農政事務所 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）調査月の翌月上旬（平成１９年４月分～平成２２年３月分）

【調査事項】 １．世帯員数（世帯員番号を選択），２．家庭食消費量（もちの購入日及び購入量，もちの手持  
数量（月初・月末）），３．毎月５日～１１日における家庭炊飯以外の米飯回数

【調査票名】 ３ - 米の消費動向等調査記録簿（消費世帯用）

【調査票承認期間開始日】 平成１９年０２月２３日

【調査票承認期間終了日】 平成２２年０４月３０日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）０２６８０９ 調査票承認番号（旧）０２５９５０

【調査対象】（地域）全国（単位）世帯（属性）消費世帯（抽出枠）市町村の住民基本台帳，「米麦の  
出荷等に関する基本調査」（承認統計調査）の調査結果

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）６，６５０／母４８，６７６，０００（配布）地方農政局  
（農政事務所）職員（取集）地方農政局（農政事務所）職員（記入）自計（把握時）調査日  
現在（系統）総合食料局 農政局・農政事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査月の翌月上旬(平成19年4月分~平成22年3月分)

【調査事項】 1.世帯員数(世帯員番号を選択),2.家庭食消費量(うるち米・もち米・もち別の購入日及び購入数量,うるち米・もち米・もち別の手持数量(月初・月末)),3.毎月5日~11日における家庭炊飯以外の米飯回数

【調査票名】 4 - 作付予定面積に関する調査票

【調査票承認期間開始日】 平成19年02月23日

【調査票承認期間終了日】 平成19年07月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)026810 調査票承認番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)全国(沖縄を除く) (単位)世帯 (属性)稲の延作付面積が10アール以上の農業経営を行う世帯等 (抽出枠)「米麦の出荷等に関する基本調査」(承認統計調査)の調査結果

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,310/母1,969,000 (配布)地方農政局(農政事務所)職員 (取集)地方農政局(農政事務所)職員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総合食料局 農政局 農政事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年5月上旬

【調査事項】 うるち米及びもち米の品種別作付動向(当年産作付予定面積及び前年産作付面積)

## 4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

( 1 ) 新規

【調査名】 介護保険についての利用者アンケート

【実施機関】 神戸市保健福祉局介護保険課

【目的】 介護保険サービスの利用者の声を広く聞くことで、今後の事業運営の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 介護保険についての利用者アンケート

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」及びホームページで公表(平成19年6月) (表章)市区町村

【経費】 6,700

【調査票名】 1 - 介護保険についての利用者アンケート

【受理年月日】 平成19年02月01日

【受理番号】 受理番号(新)107010 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)個人 (属性)介護保険サービス利用者 (抽出枠)給付実績データ

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)50,000 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神戸市 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成19年3月23日(予定)

【調査事項】 1.属性(性別,年齢,居住区,世帯構成,要介護度),2.利用サービスの種類,サービスの満足度,不満な理由,3.保険料段階,4.保険料とサービス水準の在り方に対する意識,5.保険料に対する意識,6.その他意見・要望

【調査名】 貨物自動車物流実態アンケート調査

【実施機関】 大阪府環境農林水産部環境管理室交通環境課

【目的】 事業者の商品の出荷や仕入れなどの際に発生する貨物運送等の内容を把握し、自動車排出ガス対策に係る施策を検討するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 貨物自動車物流実態アンケート調査

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「調査結果報告書」ホームページに掲載(平成19年5月) (表章)都道府県

【経費】 995

【調査票名】 1 - 貨物自動車物流実態アンケート調査

【受理年月日】 平成19年02月05日

【受理番号】 受理番号(新)107011 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)府内全域 (単位)事業所 (属性)法人事業所 (抽出枠)平成16年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,032/母201,402 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年2月末日現在 (系統)大阪府 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)3月初旬

【調査事項】 1.出荷等(委託運送・直接運送の有無,委託運送会社の数及び所在地域,貨物の種類,貨物の所有権,貨物量,貨物の行き先,出荷等に使用される貨物自動車数)2.入荷等(仕入品等の有無,発注先の数及び所在地域,仕入れ品等の種類,貨物量,仕入れ等に使用される貨物自動車数),3.自社以外の倉庫の利用(利用の有無,利用地域,利用面積),4.事業所等(事業所の本社・支社の別,事業所の従業員規模,事業所の延べ床面積,会社の主たる業種,会社の資本金規模)

【調査名】 医療機能調査

【実施機関】 山形県健康福祉部健康福祉企画課

【目的】 平成19年度に策定する第5次県保健医療計画に記載する地域医療連携体制の構築のため、山形県内全医療施設の医療機能を把握する。

【調査の構成】 1 - 医療機能調査票（病院）、2 - 医療機能調査票（診療所）

【集計・公表】 （集計）地方集計（手集計）（公表）第5次山形県保健医療計画に連携体制として記載（表章）都道府県

【経費】 200

【調査票名】 1 - 医療機能調査票（病院）

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号（新）107012 受理番号（旧）000000

【調査対象】 （地域）山形県全域（単位）保健・医療施設（属性）山形県内の一般診療所（歯科診療所を除く）（抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）全数（客体数）71（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成19年3月1日現在（系統）山形県 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）03月22日

【調査事項】 1．基礎項目（施設名、住所、電話番号、開設者、休止の状況、許可病床数、診療科目、従事者数、専門医数、平均在院日数、外来患者数、外来診療時間の状況、看護の実施状況、併設施設の状況、承認等の状況、受動喫煙防止対策の状況）、2．がん対策（実施しているがんの部位別治療方法、院内がん登録の実施）、3．脳卒中対策（脳卒中患者の状態、脳卒中急性期患者に対する検査・治療、脳卒中急性期患者を受入れる専用病棟等の設置状況、脳卒中による入院患者の状況、脳卒中の急性期リハビリテーションの実施状況、実施している脳卒中の治療方法、脳卒中回復期患者の受入範囲、脳卒中患者がリハビリテーション目的で入院できる病床、脳卒中維持期患者の受入範囲、脳卒中維持期患者に対する訪問診療の実施状況）、4．急性心筋梗塞対策（急性心筋梗塞患者の受入、急性心筋梗塞者に対する検査・治療、実施している急性心筋梗塞の治療方法、急性心筋梗

塞による入院患者の状況), 5. 糖尿病対策(糖尿病診療スタッフの配置状況, 実施している糖尿病の治療方法, 人工透析を必要とする糖尿病性腎症, 糖尿病性網膜病, 糖尿病性足病変への対応, 糖尿病教育入院及び糖尿病教室(日帰り)の実施状況, 糖尿病指導の実施状況, 教育入院の状況), 6. 救急医療(時間外救急診療への対応, 時間外救急診療における医師・看護師の配置状況, 時間外(深夜を含む)の救急対応), 7. 災害医療, 8. 小児(救急)医療(時間外小児疾患への対応, 時間外の小児疾患の診療を担当する医師, 時間外における診療体制, 患者数等の状況), 9. 在宅医療(在宅医療サービスの実施状況, 訪問診療における医療行為の実施状況, 訪問診療を行っている患者の数), 10. リハビリテーション医療(リハビリテーション医療の実施状況, リハビリテーションが必要な患者のために専用で確保している病床数, リハビリテーション部門専任医師数, そのうちの専門医資格保有者数, リハビリテーション医療の充実, 今後充実させたいと考えている内容), 11. 地域における連携状況(患者の受入・紹介体制, 地域ケア会議や介護支援サービス担当者会議への参画状況, 診療所への後方支援体制, 他施設に勤務する医師による設備等の利用, 他の施設への患者の紹介, 他の施設からの患者紹介・受入数, 地域連携クリティカルパスの導入, 他医療機関等との電子カルテの共有), 12. 緩和ケア(緩和ケアの実施状況, 緩和病棟又は緩和ケアチームにおける各職種の数, 緩和ケア外来の設置状況及び外来患者数, 在宅療養患者への緩和ケア提供体制, 緩和ケア病棟又は緩和ケアチームが連携している診療所や訪問看護ステーションの数, 緩和ケア実施に関する課題, 緩和ケアの実施に関する課題についての今後の予定), 13. 精神医療の対応状況, 14. 感染症医療対策状況, 15. 臓器等移植医療の対応状況, 16. 難病等対策, 17. 電子システム等, 18. 施設設備等の状況

【調査票名】 2 - 医療機能調査票(診療所)

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号(新)107012 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)山形県全域 (単位)保健・医療施設 (属性)山形県内の病院(歯科診療所を除く)  
(抽出枠)医療施設基本ファイル

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)927 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平

成19年3月1日現在（系統）山形県 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）03月22日

【調査事項】 1.施設名, 2.住所, 3.電話番号, 4.開設者, 5.休止の状況, 6.病床数, 7.診療科目, 8.従事者数, 9.社会保険診療等の状況, 10.診療時間の状況, 11.併設施設の状況, 12.医療機関との連携, 13.検査等の実績, 14.受動喫煙防止対策, 15.在宅医療サービスの実施状況, 16.訪問診療における医療行為の実施状況, 17.訪問診療を行っている患者の数, 18.在宅療養支援診療所の届出, 19.リハビリテーション医療の実施状況, 20.リハビリテーションが必要な患者のため専用に確保している病床数, 21.リハビリテーション部門専任医師数, そのうち専門医資格保有者数, 22.リハビリテーション施設基準の届出状況, 23.糖尿病診療スタッフの配置状況, 24.実施している糖尿病の治療方法, 25.人工透析を必要とする糖尿病性腎病, 26.糖尿病性網膜症, 27.糖尿病性足病変への対応, 28.糖尿病教育入院及び糖尿病教室（日帰り）の実施状況, 29.糖尿病指導の実施状況, 30.教育入院の状況, 31.災害対応の状況, 32.精神医療の対応状況, 33.電子カルテの導入, 34.レセプト処理用システムの導入, 35.ホームページの開設

【調査名】 県民保健医療意識調査

【実施機関】 山梨県福祉保健部医務課

【目的】 山梨県民の保健医療関係施設・サービスの利用実態，健康状態，健康意識，保健医療施設への要望などを把握し，山梨県地域保健医療計画策定のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 県民保健医療意識調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(民間委託・機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(平成20年3月)  
(表章) 都道府県

【経費】 2,660

【調査票名】 1 - 県民保健医療意識調査票

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号(新)107013 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域) 山梨県全域 (単位) 個人 (属性) 20歳以上の山梨県民 (抽出枠) 住民基本台帳

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 4,500/母707,817 (配布) 郵送 (取集) 郵送  
(記入) 自計 (把握時) 平成19年1月1日現在 (系統) 山梨県 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成19年3月14日

【調査事項】 1. 健康診断の受診状況，2. 健康状態，病気に対する意識，3. 不足と感じている診療科，  
4. 公的機関が行う保健衛生サービスへの要望，5. 「かかりつけ医」と医療機関の選び方，6. 在宅医療について，7. 終末期の緩和ケアについて，8. 歯科診療への要望，9. 救急医療について，10. 医療機関に関する情報について，11. 医療施設全体への要望，12. 医療相談について，13. 臓器移植に対する意識，14. 性別，年齢，健康保険の種類，同居家族，居住市町村

【調査名】 IT利活用動向調査

【実施機関】 大阪市計画調整局計画部情報化施策担当課

【目的】 大阪市における地域情報化を着実・効果的に推進するため、市民及び市内の企業・事業所を対象としたアンケート調査を実施し、市域における情報通信機器の利用動向や今後の利用意向を多角的な視点から調査・分析することにより、本市地域情報化施策の企画・検討に役立てる。

【調査の構成】 1 - IT利活用動向調査票（事業所・企業用）、2 - IT利活用動向調査票（市民用）

【集計・公表】（集計）地方集計（機械集計）（公表）「調査結果報告書」及びホームページ上で公表（平成19年4月）（表章）市区町村

【経費】 4,500

【調査票名】 1 - IT利活用動向調査票（市民用）

【受理年月日】 平成19年02月27日

【受理番号】 受理番号（新）107014 受理番号（旧）000000

【調査対象】（地域）大阪市域（単位）個人（属性）平成19年2月1日時点で、小学生から79歳までの大阪市民（生年月日が昭和2年2月3日から平成12年4月1日までの大阪市民）（抽出枠）住民基本台帳及び外国人登録原票

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）4,000/母2,385,343（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）市報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）3月中旬

【調査事項】 1.フェイス事項、2.自宅のインターネットの状況について、3.自身のインターネット利用について、4.ICを活用したカードやサービスについて、5.インターネットを活用したサービスの利用について、6.大阪市の情報化サービスについて、7.ITの普及により、どのような不安をかんじられるか

【調査票名】 2 - IT利活用動向調査票（事業所・企業用）

【受理年月日】 平成19年02月27日

【受理番号】 受理番号(新)107014 受理番号(旧)000000

【調査対象】 (地域)大阪市域 (単位)事業所及び企業 (属性) 株式会社・有限会社・合名会社・合資会社・相互会社に該当する企業常用雇用者規模が300人以下の本所事業所 株式会社・有限会社・合名会社・合資会社・相互会社に該当する常用雇用従業者規模が300人以下の単独事業所 常用雇用従業者規模が300人以下の個人経営事業所 (抽出枠)事業所・企業統計調査民営事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)600/母143,875 (配布)郵送 (収集)郵送  
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)市 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)3月中旬

【調査事項】 1.企業や事業所について, 2. ITの導入について

## (2) 変更

【調査名】 地域保健・老人保健事業報告

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

【目的】 地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、保健所法（昭和22年法律第101号）が昭和23年1月1日から施行されたことに伴い、保健所事業成績月報として徴収されるようになったのが最初である。

その後、昭和29年1月21日の事務次官通達「衛生関係定期報告の整備について」によりその報告様式、作成手続などの大規模な改正が行われ、名称についても「保健所運営報告」（届出統計）と改められて調査が行われてきた。

この間、昭和34年には保健所活動の質と量の両面から監察できるように、また、昭和38年、48年には報告事項の合理化を図り、昭和55年には報告事項の整備と報告回数等の簡素合理化、集計の電算化等大きな改正が行われている。

平成6年6月、終戦直後に構築された地域保健対策の枠組みを抜本的に見直し、国、都道府県、市町村がそれぞれにふさわしい役割を分担し、地域保健対策の総合的な推進・強化を図ることを目的とした「地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成9年4月1日から本格的に施行されることとなった。これを受けて平成8年12月、本調査の名称の変更等を内容とする保健所運営報告の一部変更を行う届出が行われたことから、名称が「保健所運営報告」から「地域保健事業報告」に変更された。平成11年度の調査から、老人保健法に基づき、医療等以外の保健事業の実施状況を把握していた「老人保健事業報告」を統合し、「地域保健・老人保健事業報告」と名称を変更して、実施されている。

【調査の構成】 1 - 地域保健・老人保健事業報告（都道府県が設置する保健所）、2 - 地域保健・老人保健事業報告（政令市（特別区）以外の市町村）、3 - 地域保健・老人保健事業報告（政令市（特別区））

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「地域保健・老人保健事業報告」（平成21年3月）及びホームページにて公表（表章）全国・都道府県・市区町村

【経費】 76,788

【調査票名】 1 - 地域保健・老人保健事業報告（都道府県が設置する保健所）

【受理年月日】 平成19年02月01日

【受理番号】 受理番号（新）207007 受理番号（旧）206085

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）保健所及び市区町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,376 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン  
（記入）自計 （把握時）年度中又は年度末現在 （系統）厚生労働省 報告者（指定都市・中核市），厚生労働省 都道府県 報告者（保健所設置市・特別区），厚生労働省 都道府県 保健所 報告者（市町村）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月末

【調査事項】 1．母子保健等のサービスの実施状況，2．保健所の連絡調整等の実施状況，3．職員の設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況，4．老人保健事業の実施状況

【調査票名】 2 - 地域保健・老人保健事業報告（政令市（特別区）以外の市町村）

【受理年月日】 平成19年02月01日

【受理番号】 受理番号（新）207007 受理番号（旧）206085

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）保健所及び市区町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,376 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン  
（記入）自計 （把握時）年度中又は年度末現在 （系統）厚生労働省 報告者（指定都市・中核市），厚生労働省 都道府県 報告者（保健所設置市・特別区），厚生労働省 都道府県 保健所 報告者（市町村）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月末

【調査事項】 1．母子保健等のサービスの実施状況，2．保健所の連絡調整等の実施状況，3．職員の設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況，4．老人保健事業の実施状況

【調査票名】 3 - 地域保健・老人保健事業報告（政令市（特別区））

【受理年月日】 平成19年02月01日

【受理番号】 受理番号（新）207007 受理番号（旧）206085

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）保健所及び市区町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,376 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン  
（記入）自計 （把握時）年度中又は年度末現在 （系統）厚生労働省 報告者（指定都市・中核市）, 厚生労働省 都道府県 報告者（保健所設置市・特別区）, 厚生労働省 都道府県 保健所  
報告者（市町村）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月末

【調査事項】 1．母子保健等のサービスの実施状況, 2．保健所の連絡調整等の実施状況, 3．職員の設置状況及び保健所職員の市町村への援助状況, 4．老人保健事業の実施状況

【調査名】 福祉行政報告例

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 社会福祉関係諸法規の施行に伴う各都道府県，指定都市及び中核市における行政の実態を数量的に把握して，国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和13年1月厚生省の新設に伴い，明治19年に制定以来52年の長期にわたり実施してきた内務報告例から厚生省の所管事項を抜粋し，それに新規の事務報告及び統計報告の事項を加え，厚生省報告例（昭和13年3月訓令第13号）に基づき，報告を求めた。平成12年2月，従前から統計法第8条に規定する届出等が「厚生省報告例（衛生関係）」，「同（社会福祉関係）」で別々に行われていること等から別の報告とされ，名称が「厚生省報告例（社会福祉関係）」から「福祉行政報告例」に変更された。

【調査の構成】 1 - 生活保護関係（13表），2 - 身体障害者福祉関係（3表），3 - 障害者自立支援関係（7表），4 - 身体障害児関係（2表），5 - 知的障害者福祉関係（4表），6 - 老人福祉関係（4表），7 - 婦人保護関係（3表），8 - 民生委員関係（2表），9 - 社会福祉法人関係（2表），10 - 児童福祉関係（18表），11 - 戦傷病者特別援護関係（4表）

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「社会福祉行政業務報告」（平成20年9月）（表章）全国・都道府県・指定都市・中核市

【経費】 7,942

【調査票名】 1 - 生活保護関係（13表）

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号（新）207008 受理番号（旧）206021

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数（客体数）99（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）年度間，月間，年度末（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年，月（実施期日）年度報 = 翌年度4月末，月報 = 翌月末

【調査事項】 1. 保護の種類別被保護世帯数及び被保護人員，2. 医療扶助人員，3. 介護扶助人員，4. 世

帯の労働力類型別被保護世帯数，5．保護施設・在所者，6．保護の開始・廃止及び変更，7．保護開始の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数，8．保護歴を有する世帯の保護開始理由別世帯数，9．保護開始前の医療保険の加入状況別保護開始人員，10．保護廃止の理由・世帯類型・世帯主の年齢階級別世帯数，11．医療費の審査及び決定，12．医療扶助実施状況，13．審査請求に対する裁決

【調査票名】 2 - 身体障害者福祉関係（3表）

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号（新）207008 受理番号（旧）206021

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）99 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度間，年度末 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）年度報 = 翌年度4月末

【調査事項】 1．身体障害者手帳交付台帳登載数，2．身体障害者の更生援護，3．身体障害者更生相談所における処理

【調査票名】 3 - 障害者自立支援関係（7表）

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号（新）207008 受理番号（旧）206021

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）99 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度間，年度末 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）年度報 = 翌年度4月末

【調査事項】 1．身体障害者の更生援護，2．身体障害者更生相談所における処理，3．身体障害者・児の補装具費の支給（購入及び修理），4．自立支援医療（身体障害者の更生医療），5．自立支援医療（精神障害者・児の精神通院医療），6．自立支援医療における所得区分の状況，7．自立支援医

療（身体障害児童の育成医療）

【調査票名】 4 - 身体障害児関係（2表）

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号（新）207008 受理番号（旧）206021

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）99 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）月間，月 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）月報＝翌月末

【調査事項】 1．障害児福祉手当等の認定及び受給資格者異動状況，2．特別児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

【調査票名】 5 - 知的障害者福祉関係（4表）

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号（新）207008 受理番号（旧）206021

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）99 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）年度間，年度末 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）年度報＝翌年度4月末

【調査事項】 1．知的障害者更生相談所における処理，2．市町村における知的障害者相談，3．職親・職親に委託されている知的障害者，4．療育手帳交付台帳登載数

【調査票名】 6 - 老人福祉関係（4表）

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号（新）207008 受理番号（旧）206021

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)99 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,月間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年,月 (実施期日)年度報=翌年度4月末, 月報=翌月末

【調査事項】 1.老人ホーム・在所者, 2.養護老人ホームの措置人員, 3.訪問介護,通所介護及び短期入所生活介護(被措置者分), 4.老人クラブ・会員数

【調査票名】 7 - 婦人保護関係(3表)

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号(新)207008 受理番号(旧)206021

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)99 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度報=翌年度4月末,

【調査事項】 1.婦人相談所及び婦人相談員の経路別受付, 2.婦人相談所及び婦人相談員の処理状況, 3.婦人保護施設入退所者の状況

【調査票名】 8 - 民生委員関係(2表)

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号(新)207008 受理番号(旧)206021

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)99 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度報=翌年度4月末

【調査事項】 1.民生委員(児童委員)の推薦状況, 2.民生委員(児童委員)の活動状況

【調査票名】 9 - 社会福祉法人関係(2表)

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号(新)207008 受理番号(旧)206021

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)99 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)04月30日

【調査事項】 1.社会福祉法人数・許可件数, 2.社会福祉法人等に対する指導・監督

【調査票名】 10 - 児童福祉関係(18表)

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号(新)207008 受理番号(旧)206021

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)99 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,月間,年度末,月末,月初 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年,月 (実施期日)年度報=翌年度4月末,月報=翌月末

【調査事項】 1.未熟児の養育医療及び結核児童の療育の給付, 2.民生委員(児童委員)の活動状況, 3.児童相談所経路別児童受付, 4.児童相談種類別児童受付, 5.児童相談種類別対応件数, 6.児童相談所における措置停止・措置中等の調査・診断・指導・措置解除, 7.一時保護児童, 8.児童相談所における調査・診断及び心理療法・カウンセリング等, 9.児童相談所における養護相談の理由別対応件数, 10.市町における養護相談の理由別対応件数, 11.児童福祉施設・在所者, 12.助産施設・母子生活支援施設在所者, 13.保育所・在所者, 14.私立保育所の費用徴収階層別入所人員及び運営費, 15.里親, 16.里親に委託されている児童, 17.福祉事務所における処理, 18.児童扶養手当受給資格者の認定及び異動状況

【調査票名】 11 - 戦傷病者特別援護関係(4表)

【受理年月日】 平成19年02月22日

【受理番号】 受理番号(新)207008 受理番号(旧)206021

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県・指定都市・中核市

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)99 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)年度間,年度末 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度報=翌年度4月末

【調査事項】 1.戦傷病者手帳交付台帳登載数, 2.戦傷病者等の療養の給付・療養費の支給及び療養手当受給者数並びに更生医療給付決定件数, 3.戦傷病者の補装具支給及び修理, 4.戦傷病者乗車券引換証受給者数

## 5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計	
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年		
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	72	25	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(12)	
	その他			(3)											(1)	(4)	
	小計	22	18	10	5	5	5	5	1	5	3	6	3	6	2	96	
総務省	統計局			(3)									(4)	(4)	(5)	(16)	
	その他	105	77	91	72	63	76	77	26	23	28	41	14	10	8	711	
	小計	26	33	43	77	68	73	78	34	8	12	8	3	10	6	479	
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	137	25	35	33	30	14	23	15	(1)	(1)
	その他														(1)	(1)	
	小計	34	40	74	129	123	183	215	59	43	45	38	17	33	21	1054	
法務省										2	2	0	0	0	1	5	
財務省	本省	(11)	(3)			(1)							(4)	(4)	(5)	(28)	
	国	22	10	16	13	14	35	32	8	11	8	6	2	3	9	189	
	小計	1	1	2	1	1										(1)	
文部科学省	大臣官房 統計情報部															(1)	(1)
	社会保険庁	(11)	(3)			(2)							(4)	(4)	(5)	(29)	
	小計	23	11	18	13	15	35	32	8	11	8	6	2	3	9	194	
文部科学省		102	106	101	108	142	139	134	50	6	23	7	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	185	56	51	41	44	44	50	39	2115	
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3		1	1		1	1		34	
	中央労働 委員会		3				2	8	2	2	2	2	2		4	27	
	その他	(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)	
	小計	380	355	321	358	299	355	277	44	82	70	41	66	90	46	2784	
厚生労働省		(2)						(4)	(1)			(1)	(1)	(1)	(2)	(12)	
厚生労働省		688	661	635	643	502	576	473	102	136	114	87	113	141	89	4960	

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。

2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和															平成	合計
		41~45年	46~50年	51~55年	56~60年	61~H2年	3~7年	8~11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年			
実施機関名																		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)														(3)	
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	227	63	56	90	53	37	56	70	2979		
	林野庁	102	71	77	72	54	79	64	22	24	17	17	(2)	(2)	(1)	(5)		
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2		2	2				3	3	207	
	その他		3	4	3	5	5	6		2	1	1			1	1	32	
	小計	(15)	(21)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)			(1)	(114)		
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	143	182	226	154	80	91	51	34	32	25	24	13	17	14	1086		
	資源 エネルギー庁	(15)	(24)	(10)	(20)	(20)	(4)	(15)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(122)		
	中小企業庁	711	730	767	621	532	512	350	119	116	135	95	82	80	105	4955		
	その他		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)				(1)				(14)		
	小計	209	157	128	119	106	67	91	10	24	5	26	2	27	24	995		
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部																	
	その他	(1)		(3)	(4)	(2)	(1)									(11)		
	小計	61	56	90	63	103	73	60	13	11	9	15	11	3	3	571		
	その他	(17)	(18)	(23)	(35)	(32)	(17)	(23)	(5)	(3)	(12)	(3)	(12)	(3)	(4)	(207)		
環 境 省	小計	309	249	272	212	186	166	146	24	21	9	13	14	9	15	1645		
	小計	(18)	(20)	(32)	(41)	(36)	(18)	(24)	(5)	(3)	(12)	(4)	(12)	(3)	(4)	(232)		
	小計	579	462	490	394	395	306	297	47	67	24	61	38	66	46	3272		
合 計	延件数		(30)	(49)	(22)	(27)	(9)	(13)	(5)				(1)	(1)		(157)		
	実数(1)	126	202	176	175	218	215	196	48	45	55	30	11	38	43	1578		
	小計	(19)	(35)	(62)	(25)	(26)	(23)	(11)	(4)		(1)				(2)	(208)		
環 境 省	小計	223	243	179	172	124	131	80	21	20	15	34	28	54	15	1339		
	小計	(19)	(65)	(111)	(47)	(53)	(32)	(24)	(9)		(1)		(1)	(1)	(2)	(365)		
	小計	349	445	355	347	342	346	276	69	65	70	64	39	92	58	2917		
合 計	延件数		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(6)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(67)		
	実数(1)		2	1	4	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	23		
	単独調査(2)																	
	総承認件数(1)+(2)																	
合 計	延件数	65	116	168	122	122	65	74	19	6	16	10	26	16	24	849		
	実数(1)	30	52	84	61	61	29	39	10	3	8	5	13	8	9	412		
	単独調査(2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	1865	480	469	449	400	312	440	353	19043		
	総承認件数(1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	1904	490	472	457	405	325	448	362	19455		

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成18年										平成19年		備 考
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
内閣府	経済社会 総合研究所		(4) 1						1	1		3		
	そ の 他	1						(1)						
	小 計	1	(4) 1					(1)	1	1		3		
総務省	統 計 局	1		2	1				1				4	
	そ の 他	5	1		1			(1)				3		
	小 計	6	1	2	2			(1)	1			3	4	
法 務 省		1												
財務省	本 省		(4)		2			(1)	6	1				
	国 税 庁													
	小 計		(4)		2			(1)	6	1				
文 部 科 学 省			1	4		3		(1)			1	1		
厚生労働省	大 臣 官 房 統 計 情 報 部	2	2	4	5	10	1	2	3	1	4			
	社 会 保 険 庁													
	中 央 労 働 委 員 会								2					
	そ の 他	1	7			16	1	(2) 10	3		1	2		
	小 計	3	9	4	5	26	2	(2) 12	8	1	5	2		

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。  
2. 上段( )は、他府省との共管調査で、その数は外数である。  
3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。  
4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成18年										平成19年		備 考
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
農 林 水 産 省	大臣官房 統 計 部		6	11	1	2	3	5	12	14	11	1		
	総合食料局	2			(1)								4	
	林 野 庁	2									1			
	水 産 庁								1					
	そ の 他	4	7				3	(1)						8
	小 計	8	13	11	(1)	2	6	(1)	5	13	14	12	1	12
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調 査 統 計 部			2	2	1				19				
	資 源 エ ネ ル ギ ー 庁	1								3		6		
	中 小 企 業 庁						2			1				
	そ の 他	4			(1)		(1)	(2)		7	1			
	小 計	5		2	(1)	3	1	(1)	(2)		30	1	6	
国 土 交 通 省	総合政策局 情 報 管 理 部	11		4		2	7		13	4	2	3	4	
	そ の 他					4	2	(2)	1	6	2		6	
	小 計	11		4		6	9	(2)	1	19	6	2	9	4
環 境 省						1	(1)	(1)						
合 計	共管 調査		8		2		2	12						
	延 件 数 実 数 (1)		4		1		1	3						
	単 独 調 査 (2)	35	25	29	11	39	20	18	48	53	21	25	20	
	総 承 認 件 数 (1) + (2)	35	29	29	12	39	21	21	48	53	21	25	20	

## 届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	10	1	5	8	8	4	4	8	301
	変 更	69	72	99	108	88	79	81	22	15	23	29	15	30	30	760
	中 止	6		3	7	11		8	1	1	2	1	1	5	5	51
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	302	84	75	63	67	72	80	63	2911
	変 更	329	299	199	140	177	210	178	40	88	29	74	62	54	87	1966
	中 止	4	4	8	2	15	16	31	8	10	4	4	7	4	24	141
市	新 規	105	82	85	124	139	127	94	36	26	28	240	371	30	38	1525
	変 更	131	65	55	49	61	114	81	12	24	24	16	12	14	15	673
	中 止	1			1	5	2	11	1	1	3		2	1		28
日銀等	新 規	2	6			2			1							11
	変 更	10	9	10	16	16	9	3	2		2	2	1		1	81
	中 止	2		3	1		1	1	1		1	1				11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	406	122	106	99	315	447	114	109	4748
	変 更	539	445	363	313	342	412	343	76	127	78	121	90	98	133	3480
	中 止	13	4	14	11	31	19	51	11	12	10	6	10	10	29	231

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成18年										平成19年		備 考
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
国	新 規		1	1	2			1	1	1				
	変 更	6	1		2	4	1		1	3	4	1	2	
	中 止					2				1				
都道府県	新 規	3		1	9	3	1	12	14	3	6	5	3	
	変 更	4	15	12	3	10	4	8	10	6	2	3		
	中 止		12	1		1		1	1	1	1			
市	新 規	1	1		5	9	7	7	3	1	2	4	2	
	変 更	1	1	2	2	2	1		3	1	1			
	中 止													
日銀等	新 規													
	変 更			1								2		
	中 止													
合計	新 規	4	2	2	16	12	8	20	18	5	8	9	5	
	変 更	11	17	15	7	16	6	8	14	10	7	6	2	
	中 止		12	1		3		1	1	2	1			